

## 「成人の日」アピール

本日、成人を迎えられたみなさんに、心からお祝いを申し上げます。

私たち社民党は、新成人のみなさんとともに、憲法理念を活かし、未来が平和で希望に満ちたものになることを、心から願っています。

日本国憲法は 1946 年に公布されました。アジア太平洋戦争で日本が敗戦した直後のことです。憲法前文や 9 条が定める「不戦の誓い」は、国際社会、とりわけアジア近隣諸国からも信頼を得るものとなっています。また、憲法 25 条は、みなさん一人ひとりに、健康で文化的な生活を営む権利を保障しています。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大で、社会生活は大幅に制限され、学校が休校になったり、長期間オンライン授業が続いてきました。アルバイト収入の減少で、授業料や居住費などの支払いに困窮しています。また、奨学金の返済も大きくのしかかっています。現在、対面授業もはじまっていますが、大学等の授業料引き下げ、奨学金の免除や返済猶予、居住費支援など、学生生活を続けていくため緊急対策が必要です。

さて、日本学術会議新規会員任命拒否問題では、「安倍政治」を演出してきた菅首相が牙をむき出しにしました。学問の自由への侵害にとどまらず、軍事研究をおこなわない学術会議の自律性への侵害でもあります。戦争の反省から、研究を軍事に利用しないと決めた学術会議の性格を変えようとしています。

日本国憲法は、「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重」を基本原則としています。菅首相はこの憲法理念をなし崩し的に変えようとしています。安心して学ぶことのできる教育、安心して働き続けられる職場、一人ひとりが希望に満ちた未来を描くことのできる社会を。社民党といっしょに、憲法理念を活かし、新しい社会を創造していきましょう。

新成人のみなさん、本日は誠におめでとうございます。

2021 年 1 月 11 日

社民党党首 福島みずほ